

各サービスの基本報酬

基本報酬の見直し

概要

- 改定率については、介護現場で働く方々の処遇改善を着実に行いつつ、サービス毎の経営状況の違いも踏まえたメリハリのある対応を行うことで、全体で+1.59%を確保。そのうち、介護職員の処遇改善分+0.98%、その他の改定率として、賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準として+0.61%。
- これを踏まえて、介護職員以外の賃上げが可能となるよう、各サービスの経営状況にも配慮しつつ+0.61%の改定財源について、基本報酬に配分する。

【告示改正】

令和6年度介護報酬改定に関する「大臣折衝事項」（令和5年12月20日）（抄）

令和6年度介護報酬改定については、介護現場で働く方々の処遇改善を着実に行いつつ、サービス毎の経営状況の違いも踏まえたメリハリのある対応を行うことで、改定率は全体で+1.59%（国費432億円）とする。具体的には以下の点を踏まえた対応を行う。

- ・ 介護職員の処遇改善分として、上記+1.59%のうち+0.98%を措置する（介護職員の処遇改善分は令和6年6月施行）。その上で、賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準として、+0.61%を措置する。
- ・ このほか、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果が見込まれ、これらを加えると、+0.45%相当の改定となる。
- ・ 既存の加算の一本化による新たな処遇改善加算の創設に当たっては、今般新たに追加措置する処遇改善分を活用し、介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、配分方法の工夫を行う。あわせて、今回の改定が、介護職員の処遇改善に与える効果について、実態を把握する。
- ・ 今回の報酬改定では、処遇改善分について2年分を措置し、3年目の対応については、上記の実態把握を通じた処遇改善の実施状況等や財源とあわせて令和8年度予算編成過程で検討する。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 基本報酬

単位数

※以下の単位数は1月あたり（夜間訪問型の定期巡回サービス費及び随時訪問サービス費を除く）

	< 現行 >	< 改定後 >		< 現行 >	< 改定後 >
一体型事業所 (訪問看護なし)			一体型事業所 (訪問看護あり)		
要介護1	5,697単位	5,446単位	要介護1	8,312単位	7,946単位
要介護2	10,168単位	9,720単位	要介護2	12,985単位	12,413単位
要介護3	16,883単位	16,140単位	要介護3	19,821単位	18,948単位
要介護4	21,357単位	20,417単位	要介護4	24,434単位	23,358単位
要介護5	25,829単位	24,692単位	要介護5	29,601単位	28,298単位
連携型事業所 (訪問看護なし)					
要介護1	5,697単位	5,446単位			
要介護2	10,168単位	9,720単位			
要介護3	16,883単位	16,140単位			
要介護4	21,357単位	20,417単位			
要介護5	25,829単位	24,692単位			
夜間訪問型 (新設)					
基本夜間訪問型サービス費		989単位			
定期巡回サービス費		372単位			
随時訪問サービス費 (I)		567単位			
随時訪問サービス費 (II)		764単位			

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、処遇改善加算について、今回の改定で高い加算率としており、賃金体系等の整備、一定の月額賃金配分等により、まずは14.5%から、経験技能のある職員等の配置による最大24.5%まで、取得できるように設定している。

地域密着型通所介護 基本報酬

単位数

○地域密着型通所介護（1回あたり）※7時間以上8時間未満の場合

	< 現行 >		< 改定後 >
要介護1	750単位		753単位
要介護2	887単位		890単位
要介護3	1,028単位		1,032単位
要介護4	1,168単位		1,172単位
要介護5	1,308単位		1,312単位

○療養通所介護

	< 現行 >		< 改定後 >
療養通所介護	12,691単位		12,785単位 (1月あたり)
短期利用の場合	(新設)		1,335単位 (1日あたり)

認知症対応型通所介護 基本報酬

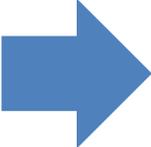
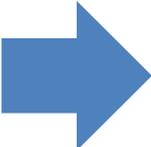
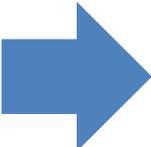
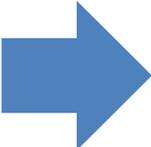
単位数

※以下の単位数はすべて1回あたり（7時間以上8時間未満の場合）

単独型		< 現行 >	< 改定後 >	併設型		< 現行 >	< 改定後 >
要支援 1	859単位		861単位	要支援 1	771単位		773単位
要支援 2	959単位		961単位	要支援 2	862単位		864単位
要介護 1	992単位	→	994単位	要介護 1	892単位	→	894単位
要介護 2	1,100単位	→	1,102単位	要介護 2	987単位	→	989単位
要介護 3	1,208単位	→	1,210単位	要介護 3	1,084単位	→	1,086単位
要介護 4	1,316単位	→	1,319単位	要介護 4	1,181単位	→	1,183単位
要介護 5	1,424単位	→	1,427単位	要介護 5	1,276単位	→	1,278単位
共用型		< 現行 >	< 改定後 >				
要支援 1	483単位		484単位				
要支援 2	512単位		513単位				
要介護 1	522単位	→	523単位				
要介護 2	541単位	→	542単位				
要介護 3	559単位	→	560単位				
要介護 4	577単位	→	578単位				
要介護 5	597単位	→	598単位				

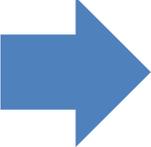
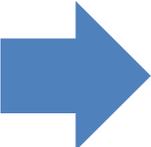
認知症対応型共同生活介護 基本報酬

単位数

	< 現行 >		< 改定後 >
【入居の場合】			
1 ユニットの 場合			
要支援 2	760 単位		761 単位
要介護 1	764 単位		765 単位
要介護 2	800 単位		801 単位
要介護 3	823 単位		824 単位
要介護 4	840 単位		841 単位
要介護 5	858 単位		859 単位
2 ユニット以上の 場合			
要支援 2	748 単位		749 単位
要介護 1	752 単位		753 単位
要介護 2	787 単位		788 単位
要介護 3	811 単位		812 単位
要介護 4	827 単位		828 単位
要介護 5	844 単位		845 単位
【短期利用の場合】			
1 ユニットの 場合			
要支援 2	788 単位		789 単位
要介護 1	792 単位		793 単位
要介護 2	828 単位		829 単位
要介護 3	853 単位		854 単位
要介護 4	869 単位		870 単位
要介護 5	886 単位		887 単位
2 ユニット以上の 場合			
要支援 2	776 単位		777 単位
要介護 1	780 単位		781 単位
要介護 2	816 単位		817 単位
要介護 3	840 単位		841 単位
要介護 4	857 単位		858 単位
要介護 5	873 単位		874 単位

小規模多機能型居宅介護 基本報酬

単位数

		< 現行 >		< 改定後 >
同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合 (1月あたり)	要支援1	3,438単位		3,450単位
	要支援2	6,948単位		6,972単位
	要介護1	10,423単位		10,458単位
	要介護2	15,318単位		15,370単位
	要介護3	22,283単位		22,359単位
	要介護4	24,593単位		24,677単位
	要介護5	27,117単位		27,209単位
	同一建物に居住する者に対して行う場合 (1月あたり)	要支援1		3,098単位
要支援2		6,260単位	6,281単位	
要介護1		9,391単位	9,423単位	
要介護2		13,802単位	13,849単位	
要介護3		20,076単位	20,144単位	
要介護4		22,158単位	22,233単位	
要介護5		24,433単位	24,516単位	
短期利用の場合 (1日あたり)		要支援1	423単位	
	要支援2	529単位	531単位	
	要介護1	570単位	572単位	
	要介護2	638単位	640単位	
	要介護3	707単位	709単位	
	要介護4	774単位	777単位	
	要介護5	840単位	843単位	

看護小規模多機能型居宅介護 基本報酬

単位数

	< 現行 >		< 改定後 >
同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合 (1月あたり)			
要介護1	12,438単位		12,447単位
要介護2	17,403単位		17,415単位
要介護3	24,464単位		24,481単位
要介護4	27,747単位		27,766単位
要介護5	31,386単位		31,408単位
同一建物に居住する者に対して行う場合 (1月あたり)			
要介護1	11,206単位		11,214単位
要介護2	15,680単位		15,691単位
要介護3	22,042単位		22,057単位
要介護4	25,000単位		25,017単位
要介護5	28,278単位		28,298単位
短期利用の場合 (1日あたり)			
要介護1	570単位		571単位
要介護2	637単位		638単位
要介護3	705単位		706単位
要介護4	772単位		773単位
要介護5	838単位		839単位

介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 基本報酬

単位数

※以下の単位数はすべて1日あたり

	< 現行 >		< 改定後 >
○介護福祉施設サービス費（従来型個室）			
要介護 1	573単位	→	589単位
要介護 2	641単位		659単位
要介護 3	712単位		732単位
要介護 4	780単位		802単位
要介護 5	847単位		871単位
○ユニット型介護福祉施設サービス費（ユニット型個室）			
要介護 1	652単位		670単位
要介護 2	720単位	→	740単位
要介護 3	793単位		815単位
要介護 4	862単位		886単位
要介護 5	929単位		955単位
○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（従来型個室）			
要介護 1	582単位		600単位
要介護 2	651単位	→	671単位
要介護 3	722単位		745単位
要介護 4	792単位		817単位
要介護 5	860単位		887単位
○ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（ユニット型個室）			
要介護 1	661単位		682単位
要介護 2	730単位	→	753単位
要介護 3	803単位		828単位
要介護 4	874単位		901単位
要介護 5	942単位		971単位